

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

急速な少子高齢化や社会経済状況の変化等、人々の生活を取り巻く環境が大きく変化する中で、すべての市民がライフステージに応じて健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するためには、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境の整備等を通じて、健康づくりを推進していくことが重要です。また、食は生きる上での基本であることから、食の充実も重要となります。

本市では、2003(平成15)年に「いきいき健康大分市民21」を策定し、市民と行政機関をはじめとして、関係機関・団体等が一体となって健康づくりを総合的かつ効果的に推進することにより、誰もが「健康で安心して暮らせるまち」の実現を目指して取り組んできました。

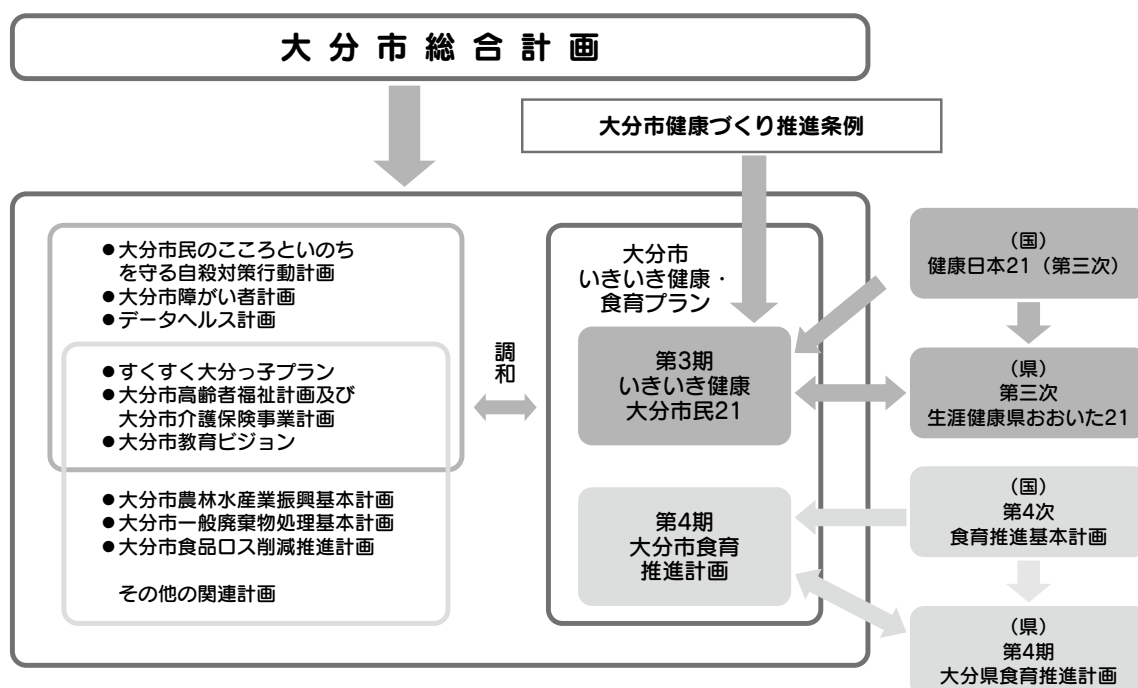
さらに、2008(平成20)年には「大分市食育推進計画」を策定し、市民一人ひとりが健康で幸せに生きるための「食べる力」を育てていくことを目指して、ともに取り組んできたところです。

国の健康増進計画である「健康日本21(第二次)」の期間が1年延長したことや、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、2つの計画期間を2年延長しましたが、2024(令和6)年度が最終年度となることから、このたび2つの計画を一体化した「大分市いきいき健康・食育プラン～第3期いきいき健康大分市民21・第4期大分市食育推進計画～」を策定し、健康づくりと食育の取組を効率的・効果的に推進していきます。

2 計画の位置付け

本計画は、「大分市総合計画」の個別計画として位置付け、「すくすく大分っ子プラン」や「大分市高齢者福祉計画及び大分市介護保険事業計画」「大分市教育ビジョン」「大分市農林水産業振興基本計画」等、他の計画との調和を図りながら、総合的に推進します。

なお、「いきいき健康大分市民21」は「大分市健康づくり推進条例」における推進計画に位置付けられています。



3 計画の期間

本計画の期間は、2025(令和7)年度から2036(令和18)年度までの12年間とします。

なお、他の計画との整合性を図りながら、中間年度に評価指標の目標値の達成状況を評価し、見直しを行います。

★ 実態調査

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
健康増進計画	国	(H25～R4) 健康日本21 (第二次)	1年延長	健康日本21(第三次) (R6～R17)												
		(H25～R5) 第二次生涯健康県 おおいた21		第三次生涯健康県おおいた21 (R6～R17)												
	市	(H25～R4)	★	最終 評価 検討	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目
		第2期いきいき 健康大分市民21	2年延長						★	中間 評価				★ 目標 年度	最終 評価	次期 検討
食育推進計画	市	第3期大分市 食育推進計画	2年延長	大分市いきいき健康・食育プラン ～第3期いきいき健康大分市民21・第4期大分市食育推進計画 (R7～R18)～												
		(H30～R4)	★	最終 評価 検討												
	県	第4期大分県食育推進計画 (R3～R7)			第5期大分県食育推進計画 (R8～R12)			第6期大分県食育推進計画 (R13～R17)								
		第4次食育推進基本計画 (R3～R7)			第5次食育推進基本計画 (R8～R12)			第6次食育推進基本計画 (R13～R17)								

4 計画の推進

計画の推進にあたっては、市民一人ひとりの主体的な取組を社会全体で支援する環境整備が必要ですが、そのためには関係機関・団体との連携と協働が重要です。

本市庁内関係各課と密に連携を図るとともに、市民代表や学識経験者・各組織代表者で構成する大分市地域保健委員会の関係小委員会にて本計画の推進や評価について協議することで、市民各層の意見を反映し、効果的な推進を図ります。